

第2回あわらし選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和5年3月22日（水）午前9時～午前10時

2 場 所 あわらし役所 202会議室

3 議 題

議案第11号 福井県知事選挙におけるポスター掲示場を設置したことについて

議案第12号 福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）におけるポスター掲示場を設置したことについて

議案第13号 福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）における投票所を定めることについて

議案第14号 福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）における期日前投票所を定めることについて

議案第15号 福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）における期日前投票所の開閉時刻について

議案第16号 福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）における各投票所の投票管理者及び職務代理者の選任について

議案第17号 福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）における期日前投票所の投票管理者及び職務代理者の選任について

議案第18号 福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）における各投票所の投票立会人の選任について

議案第19号 福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）における期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第20号 福井県知事選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所について

議案第21号 福井県知事選挙における不在者投票管理者が職務を行う場所の決定について

議案第22号 福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙（あわらし選挙区）における開票の日時及び場所を定めることについて

議案第23号 福井県知事選挙における開票管理者及び職務代理者の選任について

議案第24号 福井県知事選挙における開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について

議案第25号 福井県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿より抹消すべき者の議決を求めることについて

議案第26号 福井県知事選挙の選挙時登録において選挙人名簿に登録する者の議決を求めることについて

議案第27号 福井県知事選挙の選挙時登録における条例の制定又は改廃の請求等に必要なる連署数について

4 その他

5 出席者 委員 内田 雅章 土屋 紀信 吉田 眞己
事務局 書記長 吉田 孝志
書記 中島 之裕 齊藤 大樹 後藤 夕子

6 欠席者 委員 吉田 一展

7 傍聴人 なし

8 資料 議案書

会議の概要

委員長 開会あいさつ

委員長 今回の選挙管理委員会の会議録署名委員を吉田眞己委員にお願いできますか。

吉田委員 承知しました。

委員長 それでは、議題に入ります福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙に関する議案第11号から議案第27号の17件について、関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案について、質問、意見等はありませんか。

委員 今回、年齢要件到達が理由で選挙人名簿に登録される人というのは、3月31日までに生まれた人が高校を卒業した人で、4月1日以降に生まれた人は高校3年生ということですか。

書記 4月1日までに生まれた人が高校卒業済みで、4月2日以降に生まれた人が高校3年生になります。

委員 臨時期日前投票所の閉鎖時刻を午後7時とした理由は何ですか。午後6時でも良いかと思うのですが。

書記 過去の期日前投票所や当日の投票所の状況を見ますと、仕事終えた人など午後6時から午後7時までの間に来る人も一定数いるため、閉鎖時刻を午後7時としています。

委員 登録者名簿登録において「その他」として掲載されている人について説明があったが、「錯誤」とはどういうことですか。

書記 市民課で住民情報の異動を行った際に、一度誤った処理を行ってしまったということです。すぐに修正を行いましたが、異動の痕跡として同じ人が登録者名簿と抹消者名簿に掲載されている状態となっています。

委員 県議会議員選挙が始まる前に、知事選挙のみ期日前投票を行った場合は、投票所入場券は一度返却するのですか。

書記 知事選挙の投票の際に回収してしまいます。選挙人には「投票入場券がなくても投票できます」と伝えるよう従事者に説明しています。

委員 投票入場券がない人が投票に来た場合の本人確認はどうするのですか。

書記 宣誓書を書いてもらうので、その記載内容で本人確認を行います。

委員長 他に質問、意見等はありませんか。
各委員 ありません。
委員長 それでは、議案の承認についてお諮りします。議案第 11 号から議案第 27 号
について承認してよろしいでしょうか。
各委員 異議なし。
委員長 異議なしとのことですので、議案第 11 号から議案第 27 号は可決されました。

委員長 それでは、日程第 18 その他について何かあれば、事務局より説明をお願いします。
書記 ～説明（今後の日程について、選挙管理委員会に関する各種規程について）
～

委員長 質問や意見等はありませんか。
委員 規程は、できれば委員就任時に各規程を頂きたかったです。
書記 今後、委員就任時にお渡しするようにします。
委員 委員は、一切の選挙運動は禁止されていると記載されていますが、選挙区外
でも駄目ということですか。
書記 選挙区外でも禁止されています。
委員長 他に質問、意見等はありませんか。
各委員 ありません。
委員長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。

令和 5 年 3 月 30 日

委員長

内田 雅章

署名委員

土田 真己